

主な内容

- 第6回市議会定例会
- (仮称)文化交流プラザ整備構想案
- 国保・年金特集

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/山口印刷工業株

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる交通安全

交通事故状況《11月》

- 発生件数57 (累計660/前年比+48)
- 死亡者1 (累計11/前年比-2)
- 負傷者58 (累計714/前年比+14)

やまぐち



長沢池に直径30メートルの「和同開珎」
わどうかいちん

鑄銭司とはお金を鑄造する役所のことで、地区の名前の由来となった「周防鑄銭司」は、平安時代の825年から約150年間、日本で唯一のお金をつくるところとして栄えました。11月23日、ふるさとの歴史を見直そうと、公民館の主催で“心と力と技を合わせて長沢池に和同開珎をつくらう会”が開かれました。75人の参加者が砂を掘ったり盛り上げたり、今夏の濁水で干上がった池の砂地に、日本最初の貨幣を1,200倍の大きさに復元しました。

12/15
1994年No.1138

■再生紙(古紙混入率80%)利用の市報です。
(上段は、平成6年12月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



134,366人
+1,482人



64,592人
+701人



69,774人
+781人



50,271
+978

第六回市議会定例会

議案二十七件を上程

平成六年第六回市議会定例会が、十二月五日から二十日まで十六日間の日程で始まりました。二億二千八百余万円の一一般会計補正予算など二十七件の議案が上程されました。

また、冒頭に、佐内市長が市政概況報告をつぎのとおり行いました。

市政概況報告

理学療法士・作業療法士

養成校の市内への設置

高齢化社会の到来による慢性疾患等の増大および医療の進歩に伴い、リハビリテーション医療の需要が増加し、その専門職の理学療法士・作業療法士の役割が増大するとともに、人材の育成と養成施設整備が急務となっております。

このため、県では、理学療法士の養成施設の設置が早期に必要な結論が、去る九月一日出されたところでございます。また、厚生省においては、本県には一箇所の設立認可をするという意向と伺っております。

このような状況の中で、県内数箇所の設置希望のありました中から、学校法人山口コア学園が、平成八年四月を目

標に（仮称）山口医療技術専門学校を開校する準備を進めることとなりました。当学校は、県内では初めての養成施設となります。

現在山口コア学園においては、養成施設設置計画書の事前協議書を国へ提出するため準備を進めておられます。

一方、県においては、平成七年度の重点施策の中で、国に対して、この養成施設設置補助金の獲得に全力をあげておられます。

本市も、県および山口コア学園と充分に連携をとりながら、是非、山口市内に養成施設が実現いたしますよう最善の努力をいたす所存でございます。

（仮称）ドウ・スポーツ

スタジアム整備事業

平成四年度からの整備事業は、躯体工事も終わり、現在、最終工程のグラウンド部分および外溝工事を行っているところでございます。

施設の名称につきまして、市民の皆様にご覧いただきまして、施設全体の名称を「山口スポーツの森」に、また、本格的球場として来春オープンいたします野球場の愛

称を「西京スタジアム」に決定いたしました。

これから、野球を中心としたスポーツの拠点として多くの方に親しまれる施設となるよう努力してまいりたいと存じます。

山口市勤労者総合福祉センターの設置状況

センターの設置状況

当センターは、市内の勤労者に教養、文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供する施設として、雇用促進事業団において、現在、湯田温泉五丁目に建設中でございます。今月十七日には工事が完了する予定となっております。

完成後は、雇用促進事業団から施設の管理運営委託を受け、備品の搬入など、諸準備を進めまして平成七年二月十六日に竣工式を挙行し、勤労者への開館は翌十七日を予定いたしております。

センターには、視聴覚室、研修会議室、多目的ホール、スタジオ、体育室などが完備されることとなっております。また、センターの愛称につきましては、一般公募いたしました。「サンフレッシュ山口」に決定いたしました。

これから、当センターが勤労者の福祉の向上と福利厚生を図る拠点として多くの方に親しまれる施設となるよう努力してまいりたいと存じます。

進出協定調印式



進出協定調印式

鑄鉄司団地に国広倉庫が 進出第一号

鑄鉄司団地に有限会社国広倉庫（本社・新南陽市、国広芳彦代表取締役社長）の進出が決まり、11月28日、山口市側から佐内市長、国広倉庫側から国広社長・中村専務が出席し、県の立会のもと、市内のホテルで進出協定の調印式が完了しました。鑄鉄司団地への進出企業は初めてです。

同社は、資本金2,000万円で、精密機械、飲料および雑貨などの保管、輸送を業務としています。

山口営業所の一期工事は、すでに11月から始まっており、敷地面積9,370平方メートルに倉庫2棟と事務所1棟が、来年5月に完成、操業開始の予定です。

設備投資額は6億2,800万円、山口営業所の従業員は21人で、年間売上げ高は4億4,000万円を見込んでいます。

エスイー山口工場が 山口テクノパークに完成

佐山の山口テクノパークに建設が進められていた株式会社エスイー（本社・東京都千代田区、森元峯夫取締役社長）山口工場の竣工式が、11月16日、現地で行われました。

同社は、建設資材の製造メーカーで、昨年12月に進出を決定、7月から建設工事を進めていたもの。

山口工場は、敷地面積22,836平方メートルで、鉄骨造り平屋建て延べ面積は4,613平方メートル。総事業費は、9億8,000万円。同工場では、構造物用ケーブル、土留用タイプルアンカーの生産、新製品の開発などが行われます。

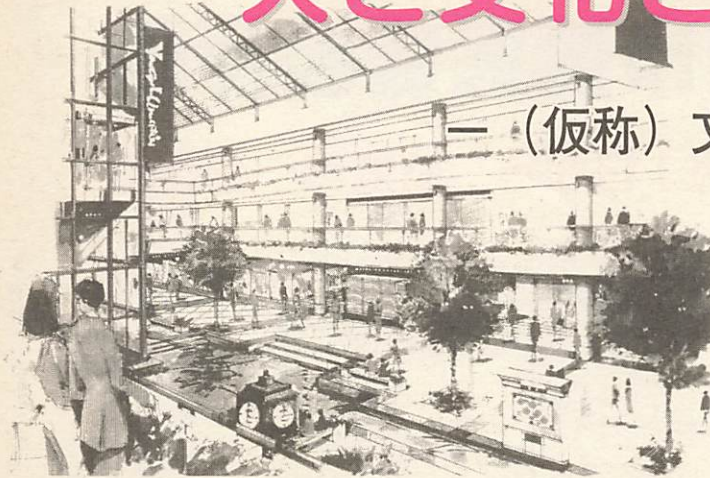
従業員は、17人（最終的には65人）で、当初の年間生産額は、約14億4,000万円、最終的には約48億円が見込まれています。



完成したエスイー（株）山口工場

人と文化と緑の出会う街

— (仮称) 文化交流プラザ整備構想案 —



▲ガレリアのイメージ

CONCERT HALL コンサートホール

フルオーケストラからソロ演奏まで対応する、県内初の本格的クラシック音楽専用リハーサル室などのバックステージ施設も充実し、音楽サークルの発表会や練習などにも利用できます。

THEATER 多用途型演劇ホール

演劇、ミュージカルなどの舞台芸術が楽しめ、若者のライブスポットとしても使用できる中規模ホールです。舞台と客席との一体感を重視した「洒落た現代風芝居小屋」の雰囲気を持つ親しみやすい空間にもなります。また、リハーサル室や作業場などのバックステージ施設は、市民サークルなどの利用も考えた開放的な空間です。

CINEMA シネマホール ／映像メディアホール

ここでは、さまざまな映像の楽しみ方を提供します。「シネマホール」は、国内外の名作、秀作映画がゆったりとしたシートで楽しめます。「映像メディアホール」は、社会性や生活文化をテーマにしたドキュメンタリー作品やビデオアートを紹介し

ます。
当 (☎ 22-4111)
市都市政課新都心建設担

豊かな歴史に彩られ、文化を育んできた私たちのまち山口。文化こそ、生活の質を高め、真の豊かな生活を実現するためのよりどころとなります。
二十一世紀を間近にした今、私たちが目指すべきまちづくりのテーマは、新たな山口文化を創造し未来に伝えていくことです。
そこで、市民が気軽に集い、自由に参加する新しい文化創造の拠点として平成十二年を目標に、中園町の県立山口中央高校跡地に計画しているのが「(仮称)文化交流プラザ」です。

GALLERIA ガレリア

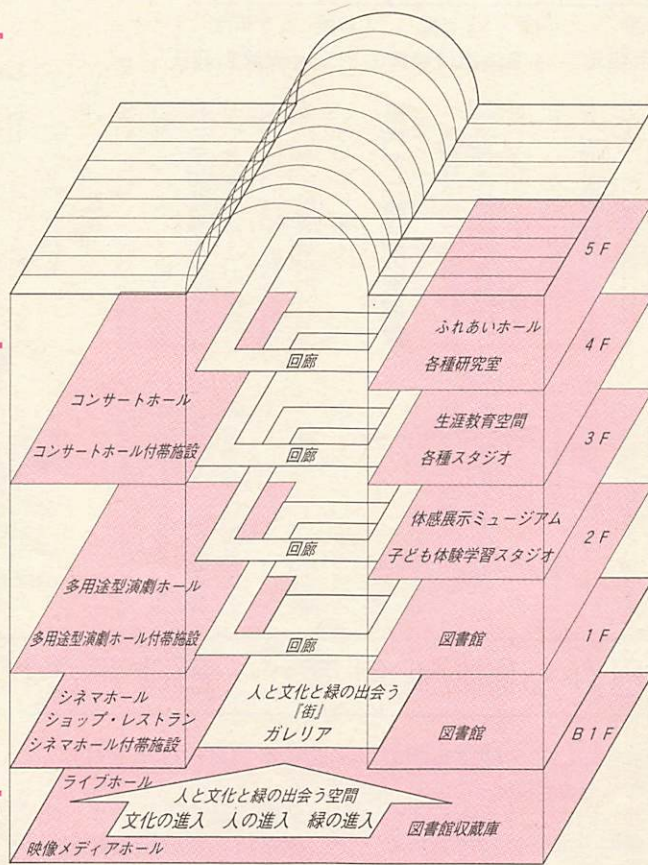
ガレリアは建物のエントランスであると同時に、自然、賑わい、楽しさを演出した文化交流プラザの中心的施設です。吹き抜けの広々とした空間で、公園への通り抜けも自由。人と文化と緑が交わり、文化交流プラザが創り出す快適な都市機能をシンボライズし、ミニコンサートやフリーマーケットなどのイベントにも利用できます。

MUSEUM 体感展示ミュージアム/子ども体験学習スタジオ

「体感展示ミュージアム」は、「交流」をテーマに五感でさまざまな体験できる空間です。また、ミュージアムと連携した「子供体験スタジオ」は、「遊び」をとらえて子供の創造性や感性を育てる参加活動空間です。

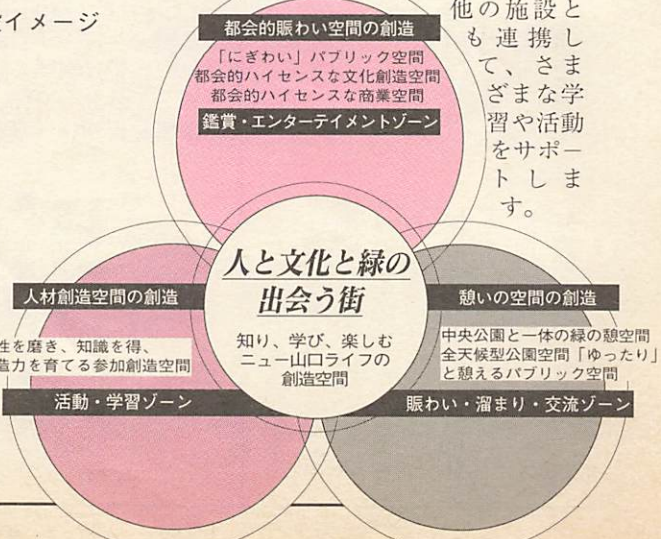
LIBRARY 図書館

市内の中央図書館的な機能を持ち、気軽に利用することができます。また、他の施設とも連携して、さまざまな学習や活動をサポートします。



▲(仮称)文化交流プラザの施設イメージ

この「文化交流プラザ」は、世代や性別を問わず多くの市民が思い思いの文化活動を楽しむ多様性のある空間です。音楽や映画・演劇を観賞したり、自分自身で創作し作品をとおして表現したり、興味のある情報を手に入れたり、体験をとおして学んだり、といったさまざまな文化活動のための施設を用意し、さらにそうした活動をサポートする各種の機能を整えます。



健康と幸せをささえる 山口市国民健康保険

10月1日から 制度の一部改正

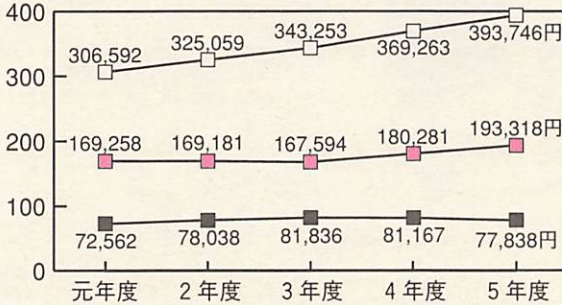
国民健康保険は、皆さんが病气やけがをしたときの医療費を負担することを目的としています。その医療費は、毎年増加の一途をたどっています。一段と高齢化が進むなか、国保財政の健全な運営は、今後の課題の一つでもあります。

医療費は百十三億円

平成五年度の国保の医療費(病气やけががかかった医療費の総額)は、百十三億一千九百万円で、被保険者一人当たり三十九万三千七百四十六円となっています。

医療費は前年度に比べ、七億五千九百万円増加しており、一人当たりの伸び率で見ると、六・六パーセントと大きく伸びています。

単位・千円 一人当たりの財政状況



国保の財政負担は増大

この医療費に対する国保の負担額(保険給付費および老人保健拠出金)は、五年度で、

被保険者一人当たり十九万三千三百十八円となっています。制度改正等により伸びなかった年もありますが、医療費の増加に伴い、国保の負担も年々増加の傾向を示しています。

また、この支払いに充てる保険料収入額は、七万七千八百三十八円です。繰越金等もあり、平成四、五年度は伸びていませんが、今後の医療費の動向によっては、保険料の増額確保も必要となつてきます。このほか、

国庫支出金や一般会計繰入金金が医療費負担の財源となっています。

県内で六番目の医療費(医療費(二人当たり保険給付費等)の支出は県内十四市でみると六番目、中国地方の同規模の十二市(被保険者数が二、四万人)では四番目に高くなっています。

これに対し、一人当たり保険料収入については、県内でも中国地方でも五番目と、おむね医療費にみあった順位となっています。

よりよい医療を 医療費の増加要因としては、高齢化の進展、成人病の増加、



医療技術の高度化などが考えられますので、今後とも一層の医療費の増大が心配されます。皆さん一人一人が健康づくりに気をつけられるとともに、お医者さんのはしご受診(重複受診、乱受診)をやめ、適正な医療を受けられるようご理解、ご協力をお願いします。こうしたことが、ひいては被保険者の皆さんの負担増を抑えるとともに、国保財政の健全な運営にもつながるものと考えています。

平成6年10月1日から国保の制度が一部改正されました。

今回の制度改正の主なものは次の通りとなっています。

「入院時の食事について 定額一部負担の導入」

入院中の食事にかかる費用のうち一部を負担していただくことになりました。これは、在宅療養等の方との負担の公平を図ろうとするものです。

入院時の食事についての標準負担額(平成6年10月～8年9月)

- 1日につき600円
 - ただし、次の場合には、それぞれ下記の金額に減額されます。
 - 1 市民税非課税の世帯に属する方などで、標準負担額の減額認定を受けている場合・・・1日450円
 - (過去1年間の入院日数が90日(平成6年10月1日以降のものに限る)を超えている場合・・・1日300円)
 - 2 市民税非課税の世帯に属する方などで、老齢福祉年金を受給している場合・・・1日200円
- 注 食事代の標準負担額は、高額療養費の対象となりません。

*減額認定の手続き

減額認定を受けられる方は、「保険証」(老人保険法に該当されている方は、老人医療受給者証が必要)と「印かん」をお持ちになって市保険年金

課または各出張所で申請をしてください。

入院期間が九十日を超える場合は長期該当の申請が必要となります。

「出産育児一時金の支給」

被保険者の方が出産された場合、助産費(二十四万円)と育児手当金(六千円)を給付していましたが、これを統合し「出産育児一時金」(三十三万円)として給付することとなりました。

「付添看護・介護体制の充実」

医療機関に入院した場合、患者の方が付添婦さんなどに医療機関の外からきてもらうケースがありました。今後は医療機関のスタッフが看護・介護サービスを行うように改正されます。これにより、患者や家族の方の負担の解消がはかられます。

「訪問看護事業の充実」

在宅療養中の方を看護婦さんなどが訪問して必要な看護サービス等を提供する訪問看護事業の対象が、寝たきり老人以外の次の方々にも拡大されました。

・ 難病患者や末期ガンの患者の方

・ 精神障害の方

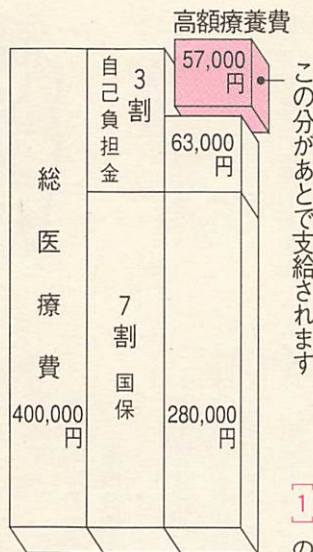
・ 重度障害者の方など

高額療養費の支給

負担を軽減します

一定額を超える高額の自己負担金を支払った場合、その超えた分を国保があらかじめ支給します。

「1」同じ人が一か月（ただし同じ月内）に同一の医療機関に六万三千元（市民税非課税世帯は三万五千四百円）以上の自己負担金を支払った場合

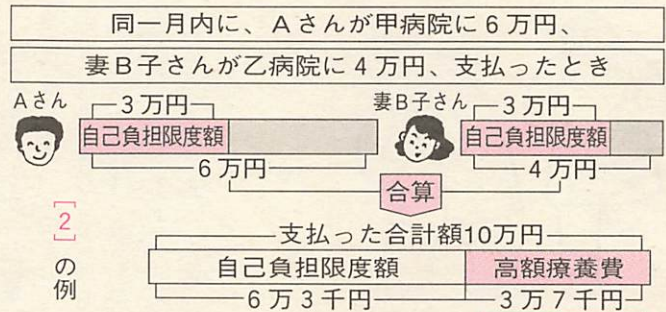


この分があとで支給されます

「1」の例

合、その超える分について支給します。

「2」同一世帯で、同一月内に三万円（市民税非課税世帯は二万一千円）以上の自己負担金を二回以上支払った場合、それらの額を合算して六万三千元（市民税非課税世帯は三万五千円）を超える分について支給します。



「2」の例

「3」同一世帯内で前十二か月間に三回以上、高額療養費の支給を受けた場合、四回目以降は一か月三万七千二百円（市民税非課税世帯は二万四千六百円）を超える分について支給します。

「4」人工透析の必要な慢性腎不全や血友病など長期間の治療が必要な場合、自己負担金は一か月一万円で、それ以上は国保が負担します。ただし、国保の認定による「特定疾病療養受療証」が必要です。

交通事故にあつたら
国保に
届け出を

▼届け出に必要なもの
・国民健康保険証
・印かん
・事故証明
詳しいこと、不明な点は、市保険年金課（☎22-4111）におたずねください。

交通事故など、第三者によって傷病を受けた場合も国保で治療を受けることができます。国保で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」が必要です。



ワンポイント健康づくり
入浴で
心も
体も
温まろう

寒い季節がやってきました。一日の仕事を終えてゆつたりとお湯につかる... 入浴は冷えきった体を温めてくれるだけでなく、体や心をリラックスさせてくれます。ストレスの多い現代人にとって、一日一回の入浴は、心の

緊張をときほぐすためにも欠かせないもの。正しい入浴法をマスターして、一日の疲れはその日のうちに汗と一緒に洗い流しましょう。
・上手な入浴の心得...
○食前なら二時間以上前、食後なら二時間以上たってから
○飲食直後の入浴はつしむ
○血圧の高い人はぬるめの湯
○ザブンはダメ！ゆつくり入ろう



楽しく笑って
健康づくり
三千人の市民で
にぎわう

好天に恵まれた十一月二十日、市では、市民会館を主会場として、市内の様々な団体等との協賛による「ふれあい健康まつり」を開催しました。第八回目にあたる今回は、健康であることは私たちにとても最も幸せなことという思いを込めて、「やまぐち・ハッピーネス '94」のタイトルがつけられました。

当日、市民会館大ホールでは、十時からの記念式典に続き、映画監督羽仁進氏の記念講演や、同監督をコメンテーターに、市民の方にも参加していただいたヘルシー座談会などが催されました。



ヘルシー座談会

このまつりも、すっかり市民の皆さんの間に定着し、八時からの健康朝市にはじまり、健康づくりを主体とした多彩な催しに約三千人の人出で終日にぎわいました。



第8回ふれあい健康まつり

老人医療



—こんなときには
医療費の支給を
受けられます—

- 基準看護の承認を受けていない病院に入院し、医師の指示により付添いをつけたとき
- 医師の指示により、治療用器具を作ったとき
- 柔道整復師の施術を受けたとき



—こんなときには
届け出を—

七十歳以上の方、または一定の障害を持つ六十五歳から六十九歳までの方は、老人保健法による医療の給付を受けることができます。

ただし、国民健康保険および社会保険等に加入している方に限ります。

該当する方は、老人医療受給者証と健康手帳の交付を受ける手続きをしましょう。

病院の窓口で受給者証と健康保険証を提示すると、次の一部負担金で治療を受けることができます。

- ・外来 一か月 千円
- ・入院 一日 七百元

- 七十歳になったとき
- 六十五歳から六十九歳の方が障害認定を受けて老人医療の資格を取得するとき
- 住所・氏名に変更があったとき
- 加入保険に変更があったとき
- 転出や死亡で資格を失ったとき
- 生活保護の開始・廃止のとき
- 交通事故にあったとき



—ご存じですか
医療費通知—

いかに
具体的にわかる
医療費の中身

「老人医療費通知」は、あなたが老人医療により医師や歯科医師等の診療を受けられた際の医療費についてお知らせするもので、全国すべての市区町村で実施されています。

この通知には、次の項目が記載されていて、具体的に医療費の中身がわかるようになっています。

- ①いつ（受診した年と月）
- ②どんな内容で（内科・歯科等、入院・通院等）
- ③どこに（病院や薬局の名称）
- ④いくらかったか（医療費の額）

知りたい医療費の実際
実行したい健康管理

老人医療で医療機関にかかった場合、窓口で自己負担のお金は外来一か月千円、入院一日七百元ですが、実際にかかった医療費は、通知書に記載されている金額です。

実際の医療費がどれだけかかったかという理解をしておくことは大切なことです。

そして医療費通知を読むことが、健康管理や病院のかかり方等について少しでも考えていただく、きっかけづくりになればと思います。

ふだんから、かかった医療機関や医療費等のメモをして置き、通知がきたときに照合するようにすれば、よりわかりやすいものになります。

健やかな毎日を過ごすため、平素の健康管理に十分心がけましょう。



福

福祉医療制度とは、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭を対象とした保険診療の自己負担分を助成する制度です。

福祉医療



「3歳未満」から「歯科専用」に

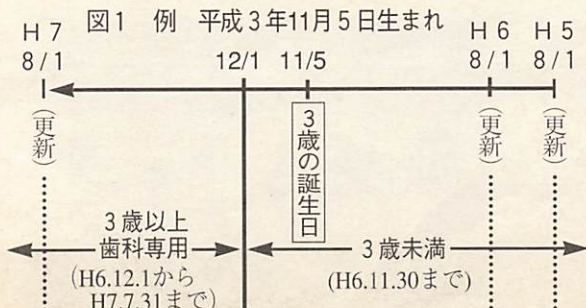
乳幼児医療は、〇歳から三歳未満の乳幼児、ただし歯科診療については義務教育就学前までの児童を対象としたもので（所得制限あり）、「三歳未満」と「三歳以上歯科専用」の二つの受給者証があります。

満三歳のお誕生日を迎えられるお子さんは、「三歳未満」から「三歳以上歯科専用」の受給者証に替わりますが、交付申請の手続きは必要ありません。（毎年八月の更新時は除きます）

「歯科専用」の受給者証は、満三歳の誕生日の月末に郵送します。（図1参照）

届け出について

- ☆届け出の必要なとき
- ・住所・氏名の変更
- ・加入医療保険の変更
- ・交通事故等で受給者証を使って受診したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・障害の程度が変更したとき（重度心身障害者）
- ・死亡・転出・その他
- ☆届け出に必要なもの
- ・受給者証
- ・健康保険証等
- ・印かん
- ・変更を証するもの
- ☆詳しくは、
- 市保険年金課医療助成担当
- ☎ 22-41111 内線 28338



年金制度が 変わりました



今回の制度改正の主な内容は、次のとおりです。

- 年金支給額の改善
- 遺族・障害年金の改善
- 年金受給権確保のための特例措置の設置
- 短期在留外国人への制度脱退一時金の支給
- 国民年金死亡一時金の改善
- 年金教育資金貸付制度の新設
- 六十歳台前半の老齢厚生年金保険の見直し
- 育児休業中の厚生年金保険料の免除の新設
- 費用負担の改定

その1 教育資金が借りられます！

厚生年金保険または国民年金の加入者は、平成六年十二月から教育資金を借りることができます。

対象者 ▼ 厚生年金保険・国民年金の被保険者で、納付済期間十年以上の方。

使いみち ▼ 高校・大学等の入学金、授業料、下宿代および在学中の国民年金保険料等。

融資金額 ▼ 学生一人当たり厚生年金保険加入中の方、百万円・国民年金加入中の方、五十万円。

問い合わせ ▼ 山口県勤労者福祉事業団

山口市中央四丁目三二六 ☎ 25-2299



その2 年金額がアップします！！



平成六年十月から、支給と負担のバランスを考え、年金支給額の見直しがされました。（表1参照）

※遺族・障害基礎年金の支給を受けておられる方で、子に応じた加算がされている場合、その加算額も増額されます。

来年度からの改善

遺族・障害基礎年金の改善

○遺族基礎年金の支給、および遺族・障害基礎年金の支給で、子に応じた加算額の基準となる期間が、十八歳の誕生日から十八歳に達する年度の末まで引き上げられます。

年金受給権の確保

○加入期間不足のために老齢基礎年金を受給できない場合は、七十歳に達するまで任意加入できます。ただし「昭和三十年四月一日以前に生まれた方」に限ります。

○サラリーマンの配偶者は、届け出をすれば第3号被保険

(表1)

	平成元年改正	平成6年度 (H6.4~)	平成6年度 (H6.10~)
老 齢 基 礎 年 金	666,000円	747,300円	780,000円
障 害 基 礎 年 金(1級)	832,500円	934,100円	975,000円
障 害 基 礎 年 金(2級)	666,000円	747,300円	780,000円
遺 族 基 礎 年 金(子1人)	858,000円	962,700円	1,004,400円
老 齢 福 祉 年 金	340,800円	382,400円	399,600円

その3 死亡一時金が 増額します！！



平成六年十月から表2のように支給額の引き上げと区分の追加がありました。

死亡一時金は、保険料を三年以上納めた方が年金を受けずに亡くなられたとき、その遺族に支給されます。ただし、遺族基礎・寡婦年金を受けられる方は含みません。

(表2) 死亡一時金の額

保険料納付済期間	現 行	改 正
3年以上15年未満	100,000円	120,000円
15年以上20年未満	100,000円	145,000円
20年以上25年未満	100,000円	170,000円
25年以上30年未満	126,500円	220,000円
30年以上35年未満	160,000円	270,000円
35年以上	200,000円	320,000円

脱退一時金の額

第1号被保険者としての保険料納付済期間	支給額
6か月以上12か月未満	35,100円
12か月以上18か月未満	70,200円
18か月以上24か月未満	105,300円
24か月以上30か月未満	140,400円
30か月以上36か月未満	175,500円
36か月以上	210,600円

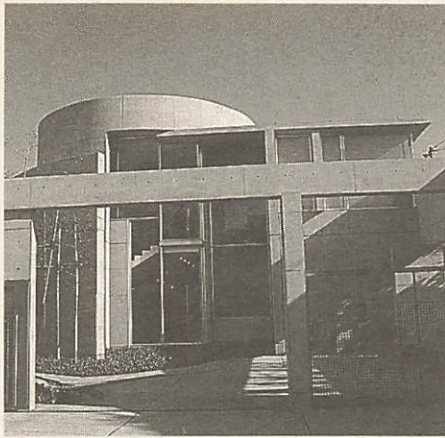
納付期間が短いため、年金受給に結びつかない場合もあります。そこで、帰国された場合に、納付した月数に応じた一時金が支給されます。

国民年金についての問い合わせは

市保険年金課年金担当 ☎ 22-4111
内線 2835-2837



1月 ▽「山口県生涯学習情報提供システム」ががやきネットやまぐち」の運用が開始される(14日) ▽湯田温泉五丁目の市老人憩の家「寿泉荘」が開設二十周年を迎え、記念式典を開催(24日)



2月 ▽中の中也記念館オープン(18日) ▽勤労者の余暇活動を推進し、リフレッシュを図る「山口勤労者総合福祉センター」が着工(18日) ▽公州市との姉妹都市締結一周年の記念式典を開催(22日) 3月 ▽二島幼稚園の新園

舎が完成(15日) ▽新しい大殿公民館が完成(28日) ▽「山口市ごみ減量リサイクル行動プラン(山口市一般廃棄物処理実施計画)」を策定(30日)



▽「市民スポーツの森野球場」が完成(31日) ▽

「山口市老人保健福祉計画」を策定(31日) ▽「こどものまちづくり推進計画」を策定(31日) ▽佐山の藤尾山公園に長さ六八・七二メートルのローラーすべり台が完成(31日) 4月 ▽「山口市生涯学習推進構想」を策定(1日) ▽山口市長選挙と山口市議会議員補欠選挙が行われ、佐内正治市長が再選を果たし、四人の市議会議員が選出される(24日) 5月 ▽クリエイティブ・スペース(C・S)赤れんがが、「ベルカ賞・ベストライフ

ホーム・ビルディング部門」を受賞(19日) ▽中市町の室町時代中期の大内氏関連町並み遺跡の発掘調査が終わり、現地説明会が行われる(27日) 6月 ▽ケーブルテレビによる山口市議会の中継放送を始める(13日) 7月 ▽臨時市議会が開かれ、新しく副議長に山本宏氏が選出される(11日) ▽来年三月の完成を目指して湯田公民館の新築工事が始まる(12日) ▽地方拠点法の地域指定を受けている二市二町(山口市、防府市、小郡町、秋穂町)が申請していた「山口県中部地方拠点都市地域整備基本計画」が県知事から承認を受ける(13日) ▽市指定文化財に、上小鯖の鰐鳴(わになぎ)八幡宮本殿・拜殿、仁保中郷の皇徳寺の木造釈迦如来坐像などの計四件を指定(21日) ▽山口測候所観測以来(昭和四十一年々々)の最高気温三八・四度を記録する(24日) 8月 ▽七夕ちょうちんまつりに、高さ約十メートルの新しいちょうちん山笠が登場(7日) 9月 ▽外国人にも暮らしやすいまちづくりを目指して、国際交流モニター制度を導入、市内の外国人八人にモニターを委嘱する(1日) ▽鑄銭司の鑄銭司団地南区(十一区画)の分譲を開始(7日)

10月 ▽小田文雄助役、石川潔収入役が再任(3日) ▽中国町地区に予定している「仮称」文化交流プラザについて、彩りのあるまちづくり協議会において整備基本構想案を発表(12日) ▽宮野河原地区に建設中のスポーツ施設全体の名称が「山口市スポーツの森」、メイン野球場の愛称が「西京スタジアム」に決まる(25日) ▽中の中也記念館の入館者が五万人を突破(28日) 11月 ▽陶の特別養護老人ホーム温泉ホーム日吉台に在宅介護支援センターがオープン(1日) ▽仕事と家庭を両立できる環境を整備する「山口ファミリー・サポート・センター」が業務開始(1日) ▽鑄銭司の鑄銭司団地に、国広倉庫有限会社が進出(28日)



国際交流モニターの委嘱式

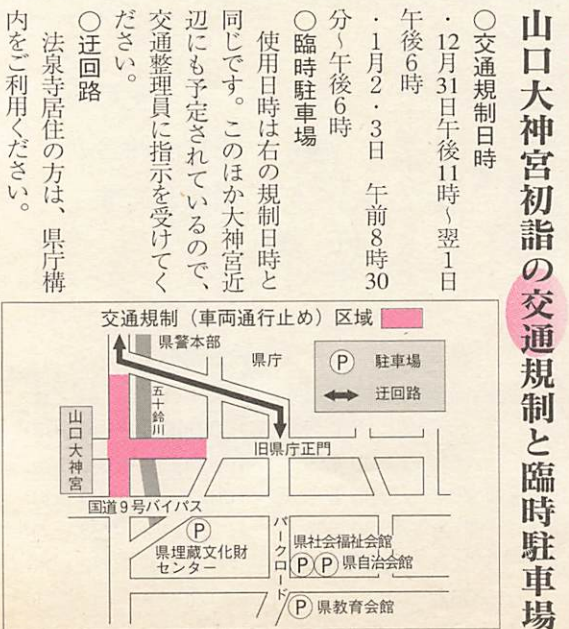
年末・年始の市役所

窓口業務 ▽年末 12月28日(水)午後5時15分まで ▽年始 1月4日(水)から ※休み期間中でも、死亡届などは、市役所直室で受け付けます。 21日(金)まで ▽年始 1月4日(水)から 21日(金)まで ▽年始 1月4日(水)から

ごみの持ち込み 可燃物・清掃工場(大内御堀) ▽年末 12月30日(金)午後4時まで ▽年始 1月4日(水)から

不要犬・猫の引き取り 犬 12月29日(木)は休み(通常、毎週木曜日の午前九時までに市生活環境課、各出張所で引き取っています) 猫 1月4日(水)は休み(通常、毎週第一・第三水曜日の午前九時までに市生活環境課または各出張所で受け付けています)

山口大神宮初詣の交通規制と臨時駐車場 交通規制日時 12月31日午後11時～翌1日午後6時 1月2・3日 午前8時30分～午後6時 臨時駐車場 使用日時は右の規制日時と同じです。このほか大神宮近辺にも予定されているので、交通整理員に指示を受けてください。



募集コーナー

維新公園スポーツ教室 (卓球)

- 日時 1月19日～2月23日の毎週月・木曜日(2月6日を除く) 午前9時30分～11時30分
- 場所 県スポーツ文化センターアーリーナ・レクチャールーム
- 受講料 2,000円
- 募集人員 50人(先着順)
- 持参するもの ラケット・フロアシューズ
- 申し込み 1月12日(木)までに(財)山口県公園協会指導課(☎22-2754)へ

第11回新春バドミントン祭

- 日時
 - ・午前の部 1月25日(水)・27日(金)
 - ・夜の部 1月23日(月)・25日(水)・27日(金)
- 受付午前9時まで、競技開始午前9時30分
- 受付午後6時15分まで、競技開始午後6時30分
- 場所 県スポーツ文化センターアーリーナ・レクチャールーム
- チーム編成
 - ・午前の部 個人戦(ダブルス)
 - ・夜の部 男女問わず1チーム6人(3ダブルス)1団体から2チームまで
- 参加料
 - ・午前の部 1ペア1,000円
 - ・夜の部 1チーム3,000円
- 申し込み 所定の申込書、電話、FAXで1月10日までに、(財)山口県公園協会(吉敷3995-1☎22-2754・FAX28-3374)へ
- ◆できるだけ多くの方が参加できるように、午前の部・夜の部両方の申し込みはご遠慮ください。

市駅伝競走大会

- 日時 1月29日(日)
- ・開会式(市民会館広場) 午前9時30分
- ・スタート(市民会館前) 午前11時
- コース 市民会館(1区6.9km)～清掃事務所入口(2区3.2km)～玄答院入口(3区3.9km)～源久寺入口(4区5.7km)～斎場入口(5区2.9km)～八王子橋(6区3.2km)～市民運動広場(女子の部は第1区を2区間にわけて7区間)
- 部別 地区の部、一般1部、一般2部、女子の部
- 参加資格 市内に在住している人、または通勤している人(全区間25.8kmを1時間50分以内で走ることを目安に参加してください)
- 参加料 1チーム3,000円
- 申し込み 1月19日までに所定の申込書で市教育委員会体育課(☎22-4111内線3341・3342)へ

第4回山口・名田島 田園マラソン大会

- 日時 2月19日(日)雨天決行 受付午前9時、開会式午前10時、スタート午前11時から
- 場所 山口南総合センター
- 種目・参加資格
 - ・2km…小学生(4年生以上)
 - ・5km…中・高校生、一般
 - ・10km…高校生、一般
 - ・駅伝…一般(高校生以上)
- 参加料 小学生1,000円、中学生以上1,500円、駅伝1チーム5,000円
- 申し込み 1月31日まで(必着)に所定の申込書で、参加料をそえて下記申し込み先へ
- 申し込み・問い合わせ先 〒754 山口市名田島1218-1 名田島公民館内 山口・名田島田園マラソン実行委員会事務局(☎08397-2-6720)

平成7年度 山口赤十字看護専門学校

- 募集人員 35人
- 出願期間 1月6日～20日(必着)
- 試験日 適性検査・学力試験2月2日、面接2月3日
- 受験資格 高校卒業または平成6年度卒業見込みの人
- 問い合わせ 山口赤十字看護専門学校(野田172-5/☎25-7982)へ

手編み・生涯学習地域公開講座

- 日時・場所
 - 1月21日からの第1・3土曜日
 - ・午前10時～正午 宮野・仁保・吉敷・大歳・小鯖・湯田・佐山の各公民館
 - ・午後1時30分～3時30分 名田島・陶・鑄銭司の各公民館
 - 1月28日からの第2・4土曜日
 - ・午前10時～正午 大殿・平川の各公民館
 - ・午後1時30分～3時30分 大内・二島・嘉川の各公民館
 - 1月26日からの第2・4木曜日
 - ・午前10時～正午 白石公民館
- 指導 山口編物講師会
- 受講料 無料
- 材料費 作品によって異なります
- 申し込み・問い合わせ 各公民館へ

第4回児童館特別講座 クリスマスリースづくり

- 日時 12月22日(木)午後2時～3時30分
- 場所 市児童館(下堅小路254)
- 対象 小学1年生～3年生
- 募集人員 30人(先着順)
- 会費 100円
- 持参品 はさみ・のり・セロテープ・おりがみ
- 申し込み 12月19日～21日の間に市児童館(☎28-8656)へ

1月の不燃物収集日

4日(水)	嘉川
5日(木)	佐山
9日(月)	熊野・上古熊・一本松・下金古曾・八幡馬場・田町・松の木町・元町西
10日(火)	西朝倉・西惣太夫・角下市・木町・大市諸願
11日(水)	陶・鑄銭司
12日(木)	名田島・秋穂二島
13日(金)	今道・大附・大内
17日(火)	平川
18日(水)	三和町・西滝・元町・新馬場・久保小路・上堅小路・米屋町
19日(木)	新橋・西門前・古熊・東滝・西白石・西糸米・太刀売
20日(金)	上後河原・(上・中・下)清水・中讃井・荒高・中市・今市・天花・野田・大殿大路・前町
23日(月)	仁保
24日(火)	下堅上・東糸米・東白石・小鯖
25日(水)	吉敷
26日(木)	宮野
27日(金)	上・中・下道場門前・下後河原・中後河原・天神通り・中河原・今小路・新天街・新道・新町・新丁・早間田・鰐石・竜玉町
30日(月)	上金古曾・東朝倉・朝倉中央通り・東惣太夫
31日(火)	大歳

編集後記

▽今年もいろんな出来事がありました。なんといっても夏の記録的な猛暑と干天、水不足がもつとも大きな話題になりました。その後も雨の少ない天候が続き、いまだに給水制限が続いている都市もあって、このままですと年間降水量においてもまれにみる少ない記録になりそうです。

▽市民のみならずには、この一年大変お世話になりました。どうかご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになりますようスタッフ一同心からお祈り申し上げます。

市民 無料法律 相談

○日時 12月19日(月)午後1時半(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士

○問い合わせ 市広報広聴課市民相談室(☎22-4111)

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務局(☎22-11590)で常時受け付けています。

※ご相談に際しては、詳しい書類(登記、契約書など)を持参してください。

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 期日 1月9日(月)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ(予約制)

催し物とお知らせ

ふれあい広場 「しめなわ朝市」

- 日時 12月29日(木)午前6時30分～10時
- 場所 パークロード県立美術館前
- 主な出品物 輪かざり・鏡もちなど年末年始必需品、野菜、果物、さかき、はなしば、生花、鉢ものなど
- 問い合わせ 市生活環境課(☎22-4111内線2432)へ
- ※自動車は必ずもよりの駐車場においてください。12月第4日曜日の「ふれあい朝市」は取りやめます。

遊ぼうニューメディア 行こう科学館

- ～NPYからとっておきの冬をプレゼント～
- 期間 12月23日(金)～1月8日(日)(12月26日・29日～1月3日は休館)
- 時間 午前9時30分～午後5時
- 場所 ニューメディアプラザ山口3階 ニューメディア科学館(熊野町1-10)
- 12月23日～1月8日 宇宙旅行でハイチーズ!(ピッピちゃんといっしょに写真を撮ろう)
- 12月23日～28日 はてな?はてな?の立体画パート2(5問答えてプレゼント・先着240人まで)
- 1月4日～8日 チャレンジザスロット!(倍率に応じてお楽しみグッズをプレゼント・先着300人まで)
- 主催 (財)山口県ニューメディア推進財団(☎21-1125)

遺跡の分布調査にご協力ください。

- 市教育委員会では、陶地区の遺跡の分布調査を行います。みなさんのご協力をお願いします。
- 期間 1月中旬～3月下旬
- 方法 8～10人で田畑を歩き、地表上の土器などを採集します
- 問い合わせ 市教育委員会文化課(☎20-4111)へ
- ※調査員は「山口市」の腕章をつけています。

年末年始の旅券(パスポート)事務について

- 旅券の窓口事務は12月28日までとし、来年は1月4日から行います。
- 《山口県旅券センター》
- 12月20日までに受け付けたもの…12月28日までに交付
- 12月21日以降に受け付けたもの…1月4日以降に交付
- ◆12月29日から1月3日までの間に緊急事態(人道的ケースに限る)が発生して旅券が必要な場合は、県庁守衛室(☎22-1733)へ連絡してください。
- 問い合わせ 県旅券センター(☎33-2352)へ

▲新春登山▲

鴻の峰

- 集合 1月1日(日)午前6時・市民会館広場
- コース(全行程約6km) 市民会館広場～白石小学校横～山口高校裏～木戸神社～林道～鴻の峰山頂(自由解散)
- 問い合わせ 市教育委員会体育課(☎22-4111内線3341・3342)へ

涼山(宮野住吉)

- 集合 1月1日(日)午前5時45分 宮野公民館
- コース(全行程約2km) 公民館～本宮野バス停～住吉登山口～山頂
- 問い合わせ 宮野公民館(☎28-0250)へ

方面山(仁保源久寺裏山)

- 集合 1月1日(日)午前6時40分 仁保駅前バス停
- コース 仁保駅前バス停～林道～山頂 全行程約3km
- 問い合わせ 仁保公民館(☎29-0105)へ

◆参加料は無料。山に登れる服装で、懐中電灯・タオル・水筒などを持参してください。雨天・積雪の場合合は中止。

楽しいタコあげでも電線に気をつけて

冬の風物詩の楽しい「タコあげ」。電線近くのせまいところであると、電線にかかることがあります。

感電事故を起こさないために、タコが電線にかかったら、自分で取るうとしないで、必ず近くの中国電力にお知らせください。

防水スプレーの使い方に気をつけて

閉め切った屋内や自動車の中で防水スプレーを使い、中毒を起こす事故が全国で発生しています。

- 中毒事故を防ぐために
 - ①必ず屋外で使用する
 - ②人に向けてスプレーをかけない
 - ③子ども・病人やペットの近くで使用しない
- を守りましょう。
もし気分が悪くなったときは、医師の診断を受けてください。

募集コーナー

市営バス 九州三社もうで

- 期日 1月7日(土)
- コース 市民会館小ホール前(午前7時出発予定)～小郡IC～太宰府IC～太宰府天満宮(昼食は自由)～宮崎八幡宮～宮地獄神社～古賀IC～小郡IC～市民会館小ホール(午後7時帰着予定)
- 募集人員 80人(先着順)
- 参加費 大人5,700円、身障者・子ども5,000円
- 申し込み 12月15日から市交通局(知事登録国内旅行業第44号/☎22-2555)へ

小学生の書き初め大会

- 日時 1月8日(日)午後1時30分～3時30分
- 場所 市児童文化センター
- 対象 市内の小学3年生～6年生
- 募集人員 3・4年生30人、5・6年生30人(先着順)
- 持参するもの 書道用具一式
- 材料費 100円
- 指導者 時重正道先生・白坂昭子先生
- 申し込み 12月16日～24日の間(月曜・祝日をのぞく)に市児童文化センター(☎22-4285)へ

工業統計調査にご協力ください

十二月三十一日現在で、工業統計調査(甲、乙調査)と石油等消費構造統計調査が行われます。

工業統計調査(甲、乙調査)は、製造業を営む事業所を対象に、その実態を明らかにすることを目的として行われ、その結果は国や地方公共団体の施策立案の基礎資料として利用されています。

石油等消費構造統計調査は、従業者三十人以上の製造業事業所と、商業事務所で通商産業大臣の指定した事業所を対象に、石油を中心とするエネルギー消費の実態を明らかにすることを目的としています。

対象となる事業所には年末から年始にかけて調査員がおうかがいます。みなさんから提出された調査票は、統計法に基づき、統計以外の目的には使用されることはありませんので、安心してご協力くださるようお願いいたします。

○問い合わせ
市広報広聴課統計担当
(☎22-4111
内線2145)へ